

「新型コロナウイルス対策つなぎ資金」をご活用ください

※5月より受付期間の延長と融資要件を緩和しました。

甲府市では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた小規模企業者に**実質無利子・無担保の資金を融資します。**

まずは、市商工課にお問い合わせを。

融資対象	◎小規模企業者で、市内に住所（法人は本店住所） 及び主たる事業所を有する個人または法人。 <u>（創業後1年未満の者も対象とします）</u> ※小規模企業者・常時使用する従業員の数が20人以下（商業、サービス業は5人以下）の事業を営む方 ※売上の減少率に関わらず事業継続に資金を必要とする方
融資限度額	50万円
融資利率	実質無利子 （市が融資対象者に利子補給します）
保証料	全額補助 （市3/4、県1/4の割合で補助）
償還期間	2年以内 （据置期間1年以内）
受付期間	令和2年4月23日から令和2年6月30日まで
取扱金融機関	山梨中央銀行 甲府信用金庫 山梨信用金庫 山梨県民信用組合
融資条件（一部抜粋）	※ <u>つなぎ資金については、融資申込み日以前1年間において納期が到来した市町村民税の課税要件を緩和しました。</u> 詳しくは、市商工課へお問い合わせください。 ・融資申込み時に納期限の到来した市税を納付していること。

◎融資申込は上記取扱金融機関へ

※必要書類は、融資申込書、納税証明書、財務書類など



申込以後、融資決定までの金融機関や信用保証協会とのやり取りは
市ができる限りスピーディーに行います

【お問い合わせ先】 平日8:30～17:15

甲府市産業部商工課 TEL : 055-237-5695

住所:甲府市丸の内1-18-1本庁舎8階

